

市議会 いせさき

平成22年7月16日 28



あずま総合運動公園

第3回定例会

6月11日～25日(15日間)

定例会の概要	2
主な議案の概要	2
一般質問	3～9
委員会審査	10
議案等審議結果	11
政務調査費収支報告表	11
彰	12

6月25日	6月21日	6月18日	6月17日	6月16日	6月15日	6月14日	6月11日
本会議	建設水道委員会	経済市民委員会	文教福祉委員会	総務委員会	本会議	本会議	本会議
				(一般質問7人)		(一般質問7人)	

平成22年
第3回定例会日程表

第3回定例会の概要

今定例会の市長提出議案は、条例関係9件、平成22年度補正予算1件、人事案件4件、その他6件の、合わせて20件で、いずれも原案のとおり可決しました。

6月11日

本会議が開かれ、第3回定例会の会期を25日までの15日間と決定し、会議録署名議員の指名を行いました。

続いて、佐藤幸夫氏が、議員在職15年により、また、藤見勤氏、須永武久氏及び定方英一氏が、議員在職10年により、全国市議会議長会会長からそれぞれ表彰されたことに伴い、その伝達式を行いました。

次に、伊勢崎市市税条例の一部を改正する条例案など16議案について、市長から提案理由の説明があり、所管の各常任委員会に付託しました。

6月14日

一般質問が行われ、7人の議員が質問し、市長や教育長、所管の部長などから答弁がありました。

6月15日

前日に引き続き一般質問が行われ、7人の議員が質問し、市長や教育長、所管の部長などから答弁がありました。

6月16日

総務委員会が開会され、付託された

3議案について審査しました。

6月17日

文教福祉委員会が開会され、付託された7議案について審査しました。

6月18日

経済市民委員会が開会され、付託された4議案について審査しました。

6月21日

建設水道委員会が開会され、付託された2議案について審査しました。

なお、各委員会における審査の概要は、10ページに掲載しました。

6月25日

本会議が開かれ、総務委員会に付託された3議案について委員長より報告があり、採決の結果、原案のとおり可決されました。

続いて、文教福祉委員会に付託された7議案について委員長より報告があり、採決の結果、原案のとおり可決されました。

次に、経済市民委員会に付託された4議案について委員長より報告があり、採決の結果、原案のとおり可決されました。

続いて、建設水道委員会に付託された2議案について委員長より報告があり、採決の結果、原案のとおり可決されました。

次に、人権擁護委員候補者の推薦について、市長から提案理由の説明があり、委員会付託を省略し、諮問のとおり異議ないものと決定しました。

次に、議会改革に関する調査を行うため、12人の委員で構成する議会改革

調査特別委員会を設置しました。

主な議案の概要

伊勢崎市市税条例の一部を改正する条例案

地方税法等の一部改正に伴い、改正の必要を認めたものです。

改正の概要としては、個人市民税においては、扶養控除の見直しにより、給与所得者の扶養親族に関する事項を把握するため申告書の提出を義務づけるものです。

次に、本年10月1日以後、国と地方のたばこ税率が引き上げられることにより、市たばこ税率の税率を1000本につき1320円引き上げようとするほか、税率が引き上げられた分に相当するたばこ税を販売業者の方が所持するたばこについて課税することに伴い、所要の措置を講ずるものです。

次に、少額上場株式等に係る譲渡所得等の非課税措置の創設に伴い、非課税口座内の少額上場株式等に係る譲渡所得等の金額とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等の金額とを区分して計算する旨を規定するものです。

次に、固定資産税においては、地方税法施行規則の一部改正による規定の整備を図るものです。

伊勢崎市立伊勢崎高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例案

伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例案

公立高等学校に係る授業料の不徴収

及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の制定に伴い、生徒間の負担の公平の観点から相当でない認められる特別な理由がある者について授業料を徴収することができることから、本市においては3年を超えて在学する者にあつては授業料を徴収することができる旨を規定するものです。

伊勢崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

後期高齢者医療制度の創設に伴う激変緩和に係る減額措置を当分の間継続することに伴い、改正の必要を認めたものです。

平成22年度伊勢崎市一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算にそれぞれ、4917万3000円を追加し、その総額を657億9917万3000円とするものです。

北第二小学校体育館改築建築工事請負契約の締結について

・ 工事場所 宗高町125番地

・ 請負代金額 1億7094万円

・ 請負者 柏井建設株式会社

公の施設の指定管理者の指定について

3件

・ 指定管理者に管理を行わせる施設
伊勢崎市しば福祉作業所、伊勢崎市
うえはす福祉作業所及び伊勢崎市
なみ福祉作業所
・ 指定管理者に指定するもの
社会福祉法人伊勢崎市愛のはぐるま会
・ 指定する期間 平成22年10月1日から平成27年3月31日まで

鯉沼の整備について

伊勢崎クラブ

矢島 征司

質問

以前の定例会において、伊勢崎市総合計画に基づき、本市にある21の池沼の現状と整備計画について質問しました。それに対する答弁は、本市の池沼の現状は、21ある池沼のうち18カ所が整備済みであり、3カ所が未整備ということでした。また、未整備池沼の整備については、農業用水の安定的確保、地域防災対策、環境等を考慮して水利組合を初め関係者等の要望、

市民意識調査結果について

伊勢崎クラブ

小暮 利明

質問

本市の公共的サービスも大方平準化されました。しかし、各地区の住民に施策に対する満足度の温度差があることも感じとれます。そのような中で、市民意識の動向と市民の多様なニーズを統計的に把握し、その結果を平成23年度からスタートする総合計画後期基本計画の策定に反映させることを目的とした調査が行われました。

意見を受け、整備していきたいというものでした。前回の質問から丸3年が経過しますが、未整備池沼の整備への動きが見えません。限られた厳しい財政状況下ではあります。補助事業の活用とあわせ、整備の具体化に踏み出すべきではないかと思えます。

そこで、3カ所の未整備池沼の中から殖蓮地区にある鯉沼の整備について沼の利用状況を含む現状と整備促進の考えについて伺います。

答弁 本市の未整備の池沼は、鯉沼、天神沼と西小保方沼の3カ所ですが、この池沼は、現在もかんがい用水のため池として利用されており、農産物の安定的な生産に欠かせない農業用施設として、機能を果たしています。鯉沼

そこで、今回の調査結果の分析及び市政に反映させていくための考えについてお聞きします。

答弁

昨年9月に実施した市民意識調査は、主に総合計画後期基本計画の策定及び合併検証のために実施したものです。総合計画に位置づけられた施策に対する満足度に関する調査結果については、満足度の高い施策は、主に消防・救急体制の充実、安定的な水道の供給及び市民サービスの充実が挙げられます。反対に、満足度の低い施策は、各地区で共通しているものとして、雇用の安定と勤労者福祉の充実、効率的な行政運営及び健全な財政運営が上位を占めています。

次に、合併検証に関する調査結果に

は、護岸に一部石積みがありますが、未整備部分の築堤は浸食され、改修が必要な状況です。また、上植木水利組合が利用や管理を行っており、養鯉業者による沼の多目的利用がされています。

整備促進については、農業用施設としての池沼の整備は重要であり、今後水利組合を初め関係者との調整、築堤の浸食の状況、受益面積などを考慮しながら、国や県の補助事業を活用し、整備計画を立て推進を図っていきたくと考えています。

その他の質問
・まちかどステーション広瀬の有効活用について

については、合併後のまちづくりの進捗度合について、進んだと回答した人の割合は約28%、変化はないと回答した人の割合は約63%、全く進んでいないと回答した人の割合は約9%でした。また、合併後の行政サービスは、向上したと回答した人の割合は約22%、変化はないと回答した人の割合は約64%、低下したと回答した人の割合は約14%でした。今後多く多くの市民が市の施策に満足し、まちづくりが進んだ、行政サービスが向上したと考えるような市政を推進していきたいと考えています。

次に、市民意識調査は市民参加の有効な手段であることから、そこで得られた貴重な意見等を活用し、現在策定中の総合計画後期基本計画に十分に結

- ・群馬ステイションキャンペーン(DCC)について
- ・公職選挙法について



鯉沼の早期整備を

果を反映させた上で、平成23年度以降の各行政分野の施策に臨んでいきたいと思えます。また、市民満足度を問う市民意識調査は、合併後の市民意識の状況や行政全体の事業ニーズを把握し、まちづくりを進める上で有効な目安となることから、今後は毎年実施していきたいと考えています。なお、市の施策や事業は、市民の暮らしを最優先する視点に立ち、全市民的な均衡や緊急性、継続性などを総合的に分析、評価して優先度を決め、必要なものから順次着実に実施しています。

- その他の質問
- ・循環型社会の形成について
- ・市民サービスの向上について

市道（赤）112号線について

伊勢崎クラブ

鈴木 良尚

質問 市道112号線は北関東自動車道伊勢崎ICから国道50号をつなぐ道路として、また、伊勢崎大間々線と平行に走る赤堀地区のバイパス的な路線として重要な役割を果たしています。現在、西久保3丁目交差点から北へ施工中ですが、国道50号北には香林、鹿島工業団地、南には三和工業団地があり、北関東自動車道が来春にも全線開通予定であることから、早々の完成が

必要だと思えます。そこで、進捗状況及び今後の計画についてお聞きします。また、国道50号との交差点は交通の要所であり、渋滞箇所でもありますが、交差点の工事についてお伺いします。

答弁 本路線は三和工業団地内の市道1級23号線から県道香林・羽黒線までを南北に結ぶ延長3・7キロメートルの幹線道路です。進捗状況については、第一期事業区間である約880メートルが完成し、第二期事業区間として第一期事業区間の北から国道50号との交差点北までの延長約440メートルの区間について、平成18年度より用地買収に着手し、昨年度から一部工事を実施しています。本年度は用地買収を終了させ、西久保二丁目公民館から

国道50号までの延長約90メートルの区間で一部工事を実施する予定です。なお、本年度末の進捗率は、事業費ベースで約78%を見込んでいます。

また、今後の計画については、事業中の第二期事業区間は、平成24年度の完成を目指していきたいと思えます。第三期事業区間は、第一期事業区間の南側を予定しており、早期の事業着手に向け努めていきたいと考えています。次に、国道50号との交差点部については、市道112号線には右折レーンを設置する方向で国及び関係機関と協議中であり、改良後は大型車等の通行がスムーズになると考えています。

その他の質問

・スポーツ施設について
・新駅舎完成後の伊勢崎駅周辺開発について



市道112号線の早期完成を

環境教育について

伊勢崎クラブ

臂 泰雄

質問 環境教育の目的はみずから考え、行動する人づくりだと言われます。地球環境問題を知識としてとらえていては解決にはなりません。環境教育により、環境を感じ、考え、行動する人づくりを行うことが、環境問題解決のための必要条件になると考えます。そこで、地球温暖化防止に対する環境教育の重要性について考えをお聞きします。また、本市で協議会をつくり、啓

発用のステッカーを配布しているエコドライブに対する今後の取り組みについてお伺いします。

次に、環境教育において、学校の果たす役割は大変重要です。生物多様性の保全を目指すために共生という基本的な考え方の学習の場となる学校ピオトープについて現状をお聞きします。また、施設整備や指導者教育、地域との連携、教育プログラム策定など今後の取り組みについてお伺いします。

答弁 環境教育は、地球温暖化の防止に関して市民の自覚を促し、意識改革を進める上で重要な課題であると考えています。また、エコドライブについては、環境教育の一環として、エコドライブが地球温暖化防止に対して非

常に有効な手段であることを市の広報紙、ホームページ、出前講座などを通してわかりやすく説明し、温暖化防止



赤堀東小のピオトープ

対策として取り組みをさらに進めていきたいと考えています。

次に、学校ピオトープの現状については、赤堀東小学校に平成15年に設置されたピオトープがあります。各学校においては、近隣の河川や公園施設、市外の施設を活用し、体験的な環境学習に取り組んでいます。また、今後の取り組みについては、学校、家庭、地域が一体となって取り組む環境教育の充実や、指導者の育成、環境に配慮してみずから行動できる実践力の育成に努めていきたいと考えています。

その他の質問

・スポーツ団体について
・道路行政について

市民病院がん診療 総合センターについて

伊勢崎クラブ
新井 智

質問 今日のがん医療は、患者の療養生活の質の向上や、それを支える家族の不安、負担の軽減を目標にした相談支援及び情報提供等が求められています。このような要請にこたえ、本市では、内視鏡センター、外来化学療法センター及び緩和ケア病棟からなるがん診療総合センターを開設しました。これにより、地域がん診療連携拠点病院として、より一層の機能の充実が図

られると思われま。そこで、開設後の内視鏡センター、外来化学療法センター及び緩和ケア病棟の現状と収支概要についてお伺いします。

また、がん診療総合センターの将来的展望についてお伺いします。

答弁 内視鏡センターは、開設以後の半年間で利用状況が5963件、収支概要は収入が1億9700万円、支出が1億8650万円で差引約1000万円の増益となっております。また、外来化学療法センターは、開設以後1日平均延べ18・9人の治療を行い、主治医はもとより、専門知識を持った看護師を配置し、さらに緩和ケアチームや臨床心理士などが協力して患者の不安解消に努めています。また、内科、

外科、泌尿器科、放射線科の患者が施設や設備を利用するため、単独の収支は算出できません。次に、緩和ケア病棟は、必要に応じ精神科の医師や臨床心理士などによるカウンセリングを実施し、患者の疼痛や吐き気、家族も含めた心的不安症状の緩和に努めています。また、平成21年度の1日平均入院患者数は11人、平均在院日数は32・3日で、収支概要は収入が約1億5000万円、支出が約1億4920万円で差引約80万円の増益となっております。

今後の運営については、がん患者及び家族の不安や苦痛の軽減並びに療養生活の質の向上維持のため、経営の効率化を図り、健全経営を目指していかねばならないと考えています。

その他の質問
・ごみステーションについて
・防犯対策について



がん診療総合センター

名和幹線道路について

伊勢崎クラブ
大和 勲

質問 名和幹線道路は、現在、名和公民館北の東西通り市道2級26号線から北に、葦川までの約1220メートルの区間の道路工事が行われていますが、その進捗状況について、また、名和幹線と交差する市道2級26号線から西へ、国道354号までの水路改良工事の状況をお伺いします。

次に、開通後、交差点に信号機を設置するなどの名和幹線周辺の児童及び住民に対する安全対策についてお伺いします。

また、今後の計画として市道2級26号線から南に国道354号までの整備計画についてもお聞きします。

答弁 名和幹線道路は、市の南西部に位置し、本庄県道から南部幹線までを南北に結ぶ延長約2810メートル、基本幅員16メートルの道路で、平成3年4月に都市計画決定されています。現在、第1期工事区間として延長約1220メートルを平成18年度より整備中であり、用地の取得はすべて完了し、改良工事については約600メートルを築造しており、本年度は約250メートルの工事を実施する予定です。さらに、名和幹線と交差する市道2級



開通が待たれる名和幹線

26号線についても、昨年度に引き続き水路改修及び歩道整備を行う予定です。次に、開通後の安全対策についてで

すが、道路完成により周辺の交通渋滞緩和を初め、緊急時における公共施設への移動時間短縮、市街地へのアクセス向上が図れますが、交通量増加が見込まれることから、信号機や案内標識の設置などについて警察等関係機関と協議しながら、安全対策に万全を図っていきたいと考えています。

次に、今後の計画として市道2級26号線の交差点から南は、事業規模も相当大きくなることが予想されることから、経済状況や社会情勢を見極めながら検討していきたいと考えています。

その他の質問
・学童野球専用グラウンドについて
・消防団について

中学校の校庭・体育館 確保について

伊勢崎クラブ

井野 俊郎

質問 本市は、県内でも特に人口が増加しており、小中学校の児童・生徒も増加傾向にあります。そのため、特別教室を利用して授業を行っている聞いています。その中で、宮郷中学校は県内1の生徒数で、さらに増加することが予想されています。

生徒数の増加に伴い、各部活動の部員も大幅にふえ、交代で体育館を利用する状況で部活動に支障を来している

状態とのことです。部活動は、生徒同士の間接感を醸成し、我慢強さや上下関係を学ぶことができ、生徒の心身形成に大変重要な役割を果たしていると考えられます。そこで、中学校の校庭及び体育館の基準についてお聞きします。

また、宮郷中学校の現状及び今後の整備計画について伺います。

答弁 運動場の基準は、文部科学省令で、生徒数により面積基準が定められています。また、体育館は明確な算定基準がなく、実情に合わせて対応すると示されています。本市の中学校11校の運動場平均面積は2万427平方メートルで、生徒1人当たりの面積は42・8平方メートルとなっています。

次に、宮郷中学校については、現在市内最高の840人24クラスで、今後さらにふえ続け、平成26年度には1023人29クラスと推定されることから新たな校舎、運動場の設置が必要となつていきます。今後の整備計画は、校舎等の整備として、本年度に給食受入室の増築、一部教室の改修工事等を進め、平成23年度に普通教室5教室、特別教室2教室、理科室、保健室、会議室等を増築するほか、駐輪場200台分を整備する計画です。また、校庭整備としては、約1万5000平方メートルの拡張工事を予定し、本年度は測量、不動産鑑定を行い、平成23年度に用地確保、平成24年度にグラウンド整備を進めていきたいと考えています。

- ・その他の質問
- ・雇用対策について
- ・口蹄疫対策について



宮郷中学校の今後の整備は

重度身体障害者（児）住宅改造費補助金の受領委任払い制度について

公明党

内田 彰

質問 本市では全国の市町村に先駆け、4月より高齢者住宅改造費補助金制度が受領委任払い方式となりました。

これは60歳以上の高齢者のみの非課税世帯や要介護2以上の高齢者が属する一定の世帯が自宅をバリアフリー改修する際に、その工事費用の一部を補助する制度ですが、従来は当該費用の全額を支払った後に、後から補助金が交付される償還払い方式であったもの

を、利用者が当初に自己負担額である6分の1だけ支払えば、残りの6分の5を市が直接施工業者に支払う受領委任払い方式に変えたことにより、その対象となる高齢者の経済的負担が軽減され、多くの喜びの声が上がっています。

しかし、所管の違い、いわゆる縦割り行政のために、1級視覚障害者や12級の下肢体障害者の属する世帯が同じくバリアフリー改修を行う場合の重度身体障害者（児）住宅改造費補助金制度は従来の償還払いのままであり、その結果、同じ所得の要介護2以上の家族のいる世帯と2級下肢障害者のいる世帯がともに60万円でトイレや浴室のバリアフリー改修をした場合、前者

は自己負担分の10万円だけを施工業者に支払えばよいのに対し、後者は、工事費用の総額である60万円を一度支払わなければならないという大きな制度上のひずみが生じています。

そこで、このひずみを是正するため早急に当該補助金制度を受領委任払い方式に改正すべきですが、考えを伺います。

答弁 重度身体障害者（児）住宅改造費補助金は、住宅設備を障害者に適するように改造する場合、補助金を交付するもので、県の補助金を財源の一部として事業を行っています。

補助対象となる工事は、具体的には手すりの取り付けや段差の解消、またトイレや台所の改修工事などが挙げら

れます。

受領委任払いについては、利用者の負担軽減や事業の利便性を高めるために有効な方法と思われ、前向きに検討を進めていきたいと考えています。

その他の質問

- ・市税等のクレジットカード決済制度について
- ・市営住宅の消火器について
- ・市営住宅及びひとり暮らし高齢者等の火災警報器設置について
- ・小規模福祉施設の防火対策について
- ・小・中学校等への空気清浄機設置について
- ・就学援助制度について

ジェネリック医薬品の 利用促進について

公明党
阿久津 尚子

質問 国民医療費は33兆円を超え、調剤費も年々ふえている状況です。そのような中、本市ではジェネリック医薬品希望カードが国民健康保険証とともに配布されました。

被保険者がジェネリック医薬品を選択すれば、窓口で支払う薬代の自己負担が削減できます。また、被保険者が国保加入者ならば、年々ふえ続ける国保の医療費の抑制にもつながります。

そこで、国保加入者に対するこれまでの啓発活動、実績及び今後の取り組みについてお聞きします。また、市民病院における現状、実績及び今後の取り組みについてお聞きします。

答弁 ジェネリック医薬品希望カードは、昨年10月に国保加入世帯に配布したほか、本庁と各支所で配布しています。今後、広報紙やホームページ等を通じ積極的に啓発していきたいと考えています。次に、厚生労働省の調査によると、ジェネリック医薬品の占める割合は、数量ベースで19・2%、薬剤料ベースで7・2%、また、本市で調査した結果も、ほぼ同様な数字であったことから、ジェネリック医薬品に変更したことにより、薬代は3分の

1程度で済んでいます。今後は、医薬品を長期間服用する国保加入者に対し、ジェネリック医薬品にかえることで、削減できる金額を知らせることを検討していきたいと考えています。

次に、市民病院ではポスター掲示やリーフレットの配布により、ジェネリック医薬品の普及促進をPRしてきました。また、ジェネリック医薬品の利用により、平成21年3月と平成22年3月で比較した場合、金額ベースで約1億3000万円の医療費の削減が図られました。今後も市民病院では、積極的にジェネリック医薬品の利用推進を図っていききたいと考えています。

救急搬送の時間短縮策 について

政経クラブ
堀地 和子

質問 本市の救急出場件数は年々増加しており、平成21年版の消防概要によれば、過去10年間で39%の増となっています。そうした中、昨年行われた市民意識調査では、消防・救急体制の充実について市民から高い満足度を得ています。しかし、満足度が高いとはいえ、救急体制は、市民の命にかかわることであり、搬送時の市民の不安を少しでも取り除くのが行政の役目では

ないかと思えます。そこで、救急搬送時間の実態及び短縮策、医療施設との連携及び群馬県ドクターヘリの要請事業についてお伺いします。

また、交通渋滞や道路工事等の搬送上の障害対策についてもお聞きします。
答弁 救急搬送時間については、平成20年の全国平均の現場到着時間は7分、病院到着時間は35・1分であり、本市の平均現場到着時間は7・1分、病院到着時間は31・5分で、全国平均よりも早くなっています。また、搬送時間の短縮策は、群馬県救急医療情報システム及び伊勢崎佐波地域医療圏空床情報を活用して、救急救命士が直接医師と連絡し短縮を図っています。また、伊勢崎佐波救急医療連絡協議



救急搬送の時間短縮を

会を中核として医療施設との連携を図っており、改善事項が発生した場合に、同協議会及び伊勢崎地域メディアカ

- ・子宮頸がんへの対策について
- ・発達障害児について
- ・セカンドブック事業について



ジェネリック医薬品希望カード

ルコントロール協議会を通じて解決をしています。また、群馬県ドクターヘリの要請事業は、平成21年度は10件で内訳は急病人、交通事故、労働災害がそれぞれ3件、一般負傷が1件でした。次に、搬送の遅延原因となる交通渋滞や工事箇所の把握については、事前調査や県土木事務所からの道路通行制限通知書、工事関連部署との連携により出場経路のシミュレーションを行っています。また、狭隘道路は事前の警防調査により狭隘箇所を把握し、救急車両の停止位置等を検討し、救急業務の支障とならないように努めています。

その他の質問
・投票率アップについて

前橋市新清掃工場建設 計画について

日本共産党議員団

北島 元雄

質問 前橋市が本市の隣接地、下増田地区に大規模な清掃工場を建設する計画を進めています。昨年11月に三郷公民館と宮郷公民館で行われた説明会では、前橋市の計画に、近隣の住民から厳しい批判の声と環境悪化への不安の声が次々と出されました。

環境影響評価の範囲に当たる半径5キロメートル圏内には、本市の住宅地が広がっていますが、圏内に占める本

市の人口や面積の割合及び建設予定地から本市までの最短距離についてお聞きします。

次に、環境影響評価を進めるに当たって、知事に対して関係市町長の意見を申し出る機会がありました。市長としてどのような意見を出したのかお聞きします。本年4月に知事から前橋市長に出された意見書では悪臭を予測評価するに当たり、本市側への影響をより広く把握すること、本市の浄水場及びその水源が点在しており、地下水の取水によって浄水場等に影響を及ぼすおそれもあることから、本市水道担当課と協議の上検討することなどが意見として出されています。

また、見直しを求める住民署名もた

くさん集まっていますが、この市民の声をどのようにとらえ、対応されるのかお聞きします。

答弁 建設予定地から半径5キロメートル圏内の本市の人口は、概算で7万9000人、面積の比率は概算で50%であり、建設予定地は一部地域で本市との境界と隣接する形になっています。また、本市からの知事への意見の内容については、大気環境と水環境を中心に意見を提出しました。

次に、住民意見への対応については、前橋市に住民の意見が十分に反映されるよう要請していくとともに、詳細な情報提供と地元説明会の開催など、説明責任を遂行するように要望していきたいと考えています。

その他の質問
・国民健康保険について



建設計画への本市の対応は

安心安全まちづくり について

正論の会

伊藤 純子

質問 現在の伊勢崎警察署庁舎は老朽化が進み、施設も手狭なことから平成23年3月に鹿島町への新築移転が予定されていますが、警察署周辺の住民からは、警察署移転に伴う跡地利用の問い合わせや、警察活動の拠点が失われることに対する不安の声が数多く聞かれます。そこで、警察署移転に伴う影響についてお聞きします。

また、警察署跡地の利用法について

は、防犯ステーションの新規設置などといった考えもあると聞いていますが、本市としての見解を含めた今後の対策をお聞きします。

答弁 伊勢崎警察署については、鹿島町への新築移転が予定されていると同時に、伊勢崎警察署と境警察署の統合再編整備も進められています。新体制では警察官の増員など組織体制が充実し、警察力も強化される方針であることから、警察署の移転は、市全体で考えた場合に、治安体制の充実強化につながるものと思われま。しかし、現在の警察署周辺の住民にとっては、警察署がなくなることにより、不安や心配事が増すことは十分に推察できます。そこで、群馬県警察へさら

なる警らパトロールを働きかけるとともに、青色防犯パトロール車による巡回や、安心安全サポート事業によるパ



警察署移転後の利用は

トロールの強化など、地域における自主防犯活動推進に向けた積極的な支援や施策により、住民の不安解消に努力をしていきたいと考えています。

次に、現在、伊勢崎警察署の土地及び建物は国有財産であり、移転後の跡地利用計画については未定であると聞いています。今後は、県の計画の推移を見守りながら、移転後の防犯対策として、群馬県警察へ交番の設置を要望するとともに、本市においても防犯ステーションなどの設置に向けた検討をしていきたいと考えています。

その他の質問

・中学生までの医療費無料化について
・四ツ葉学園中等教育学校について

事業仕分けについて

明日のいせさき
多田 稔

質問

昨年11月とことしの4月から5月にかけて行われた、内閣府行政刷新会議による事業仕分けは、国民の注目を集めました。この事業仕分けは、8年前から地方自治体で実施され、平成22年6月3日現在、46自治体で63回の事業仕分けが行われました。県内でもことしの1月に明和町が町独自の仕分けを行い、今年度は富岡市が構想日本に委託して実施する予定です。また、

桐生市は第三者を主体に実施を予定し、前橋市は内部の行政評価後、外部有識者による再評価を行う方針とのことです。このように住民が高い関心を持ち多くの自治体が取り組み始めた状況の中で、本市の事業仕分けの意義と効果についての考えをお聞きします。

また、行財政改革を強力に進めている本市においては、事業仕分けは非常に有効な手段であると考えますが、今後の取り組み予定をお伺いします。

答弁 事業仕分けは、事業の透明性を確保し、開かれた行政が実現される一方で、一面的な評価になってしまいう可能性が有ることなどの不安定要素が指摘されています。

本市では、平成19年度に行政評価を導入し、事後評価として事務事業を評価し、継続、見直し、廃止などの方向性を示し、事前評価として新規実施を考える事業に関し、必要性、有効性の観点から評価し、予算編成の資料としています。

さらに、平成21年度から市民評価委員会を設置し、第三者の目線で評価していただいています。今後も、現在進めている行政改革や行政評価などの充実を図ることにより、行政活動のさらなる効率化と、市民参加による説明責任を果たしていきたいと考えており、事業仕分けは行財政改革を実現するための手法の一つとして、研究していきたいと考えています。

その他の質問
・市民の防犯活動について
・耐震問題について



事業仕分けの考えは

伊勢崎駅周辺総合開発について

民主改革クラブ
山越 清彦

質問

JR両毛線は高架橋が完成し、JR伊勢崎駅も新しく生まれ変わりました。鉄道の高架化により便利になる一方、問題点も市民から寄せられています。まず、JR両毛線と東武伊勢崎線との接続は、乗りかえ時間が短い場合があり、利用客は乗り継ぎのために走っている状況が見受けられました。また、車いすの移動では、東武伊勢崎線改札の入り口へつながる交番北側の

傾斜がきついため移動が困難です。次に、駅の西に位置する県道伊勢崎大胡線の踏切跡地では歩行者帯がなく、車の一時停止の規制がないと歩行者や自転車は大変危険との声があります。また、駐輪場は駅北口が開通したにもかかわらず、南口のみです。このようなことから、さらなる利便性が必要と思われるますが、考えをお伺いします。

また、周辺整備事業の今後の見通しについてもあわせてお聞きします。

答弁 JR両毛線と東武伊勢崎線との乗りかえについては、3月のダイヤ改正時に、JRで乗り継ぎ時間の調整をしたとうかがっており、エレベーターの設置により利便性の向上が図られたところでです。次に、旧踏切の歩道設



さらなる利便性の向上を

置等の安全対策については、県に要請をしていきたいと考えています。また、北口駐輪場の設置については、今後の

状況を見ながら検討し、鉄道高架事業完了後は、高架下利用による設置を目指していきたいと考えています。

次に、周辺整備の今後の見通しは、駅前周辺エリアの整備完了後、伊勢崎駅前と本町通り、六間道路を結ぶ道路を優先的に整備していくことで、地域コミュニティの継続や居住の利便性向上などにつながると考えています。また、北口駅前広場への経路となる都市計画道路駅北東西通り等の整備や、建物移転を順次西へ進める予定です。

その他の質問
・前橋市新清掃工場建設計画への対応について
・波志江PA周辺開発について

委員会審査

6月11日の本会議で委員会付託された議案について、各常任委員会における審査経過と結果概要は次のとおりです。

総務委員会

伊勢崎市市税条例の一部を改正する条例案については、審査において、課税におけるたばこの種類及び市たばこの増収見込みについて質疑があり、これに対し、課税におけるたばこの種類については、セブンスター等の製造たばこと、わかば等の紙巻たばこがあり、市たばこの増収見込みについては、10月からの税法改正により増収が期待できるものの、健康志向や値上げによるたばこ離れなどにより減収も考えられることから、約7000万円の増収を見込んでいたとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市火災予防条例の一部を改正する条例案については、審査において、燃料電池の種類及び設置届け出書の提出状況について質疑があり、これに対し、燃料電池の種類については、これまでの3種類に新たに固体酸化物型が加わり4種類となり、設置届け出書の提出状況については、現在まで届け出がないとの答弁がありました。また、届け出受理後の現地確認及び期間について質疑があり、これに対し、届け出受理後の現地確認については、

条例に照らし、位置、構造及び火災予防上の確認を行う予定であり、期間については、届け出から一週間をめどに行うとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された3議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

文教福祉委員会

伊勢崎市立伊勢崎高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例案については、審査において、授業料不徴収の取り扱いについて質疑があり、これに対し、国の不徴収交付金の算定基準では、休学、海外留学及び病気療養等やむを得ない理由により、3年を超えて在学している場合は不徴収の対象とすることから、本市の不徴収の取り扱いにおいても、国と同様の基準により行うものであるとの答弁がありました。

次に、北第二小学校体育館改築建築工事請負契約の締結については、審査において、入札方法、落札率及び建物概要について質疑があり、これに対し、入札方法については、一般競争入札により行い、9者からの応札があり、落札率については97.45%であり、建物の概要については、アリーナ、放送室、ステージ及び多目的トイレ等を配置する予定であるとの答弁がありました。また、体育館を改築する理由について質疑があり、これに対し、体育館は築後49年が経過しているため老朽化しており、耐震補強等を検討したが補強工事は困難であるため改築するもの



伊勢崎市うえはす福祉作業所

であるとの答弁がありました。

次に、公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市しば福祉作業所）は、審査において、指定管理者選定を公募によらない理由及び指定期間の設定理由については、現在の施設の運営状況、当該法人が管理している施設の連携による事業運営の効率化、専門的な技術経験及び利用者の意見等を総合的に判断したものであり、指定期間の設定理由については、本市は指定管理の期間を5年としているが、予算等の管理がしやすいよう、年度に合わせるため、4年6カ月を設定したものであるとの答弁がありました。

次に、公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市うえはす福祉作業所）は、審査において、事業経費見積

額の根拠について質疑があり、これに対し、利用者がふえているため指導員を増員する必要があり、事業経費見積額についても上昇しているとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された7議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

経済市民委員会

伊勢崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例案については、審査において、第30条の規定による減免者数及び申請方法について質疑があり、これに対し、減免者数については57名であり、申請方法については、該当者が申請するものであるが、減免対象者を調査の上通知を発送し、申請を促しているとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された4議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

建設水道委員会

市道路線の廃止については、審査において、廃止路線3の264号線を廃止する理由について質疑があり、これに対し、この路線は、県道高崎伊勢崎線と市道を重複して認定していた路線であり、区画整理の換地処分に伴い、この重複を解消するため、廃止するものであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された2議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

平成22年第3回定例会提出議案等の審議結果

市長提出議案

番号	件名	付託先	期日	結果
第61号	伊勢崎市市税条例の一部を改正する条例案	総務	6.25	可決(全会一致)
第62号	伊勢崎市立伊勢崎高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例案	文教福祉	6.25	可決(全会一致)
第63号	伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例案	文教福祉	6.25	可決(全会一致)
第64号	伊勢崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	経済市民	6.25	可決(全会一致)
第65号	伊勢崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	経済市民	6.25	可決(全会一致)
第66号	伊勢崎市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例案	経済市民	6.25	可決(全会一致)
第67号	伊勢崎市火災予防条例の一部を改正する条例案	総務	6.25	可決(全会一致)
第68号	平成22年度伊勢崎市一般会計補正予算(第1号)	総務	6.25	可決(全会一致)
第69号	北第二小学校体育館改築建築工事請負契約の締結について	文教福祉	6.25	可決(全会一致)
第70号	公の施設の指定管理者の指定について(伊勢崎市しば福祉作業所)	文教福祉	6.25	可決(全会一致)
第71号	公の施設の指定管理者の指定について(伊勢崎市うえはす福祉作業所)	文教福祉	6.25	可決(全会一致)
第72号	公の施設の指定管理者の指定について(伊勢崎市みなみ福祉作業所)	文教福祉	6.25	可決(全会一致)
第73号	市道路線の廃止について	建設水道	6.25	可決(全会一致)
第74号	市道路線の認定について	建設水道	6.25	可決(全会一致)
第75号	伊勢崎市立学校設置条例の一部を改正する条例案	文教福祉	6.25	可決(全会一致)
第76号	伊勢崎市地域改善対策施設条例の一部を改正する条例案	経済市民	6.25	可決(全会一致)
第77号	人権擁護委員候補者の推薦について 佐藤美代子氏(国定町二丁目)		6.25	決定(全会一致)
第78号	人権擁護委員候補者の推薦について 内山忠雄氏(新栄町)		6.25	決定(全会一致)
第79号	人権擁護委員候補者の推薦について 原賢一郎氏(葦塚町)		6.25	決定(全会一致)
第80号	人権擁護委員候補者の推薦について 小保方弘明氏(日乃出町)		6.25	決定(全会一致)

報告

番号	件名	期日	結果
第19号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	6.11	報告
第20号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	6.11	報告

請願

番号	件名	付託先	結果
第1号	EPA・FTA推進路線の見直しを求める請願	経済市民	継続審査
第2号	備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願	経済市民	継続審査

平成21年度 会派別政務調査費収支報告

会派名	人数	交付額	支出額
伊勢崎クラブ	18人	7,560,000円	7,693,680円
新政クラブ	6人	2,660,000円	2,603,700円
公明党	3人	1,260,000円	1,285,768円
日本共産党議員団	2人	840,000円	617,156円
正論の会	1人	420,000円	442,411円
希望の会	1人	420,000円	346,750円
市民の声	1人	420,000円	483,000円
政経会	1人	350,000円	418,839円
自由クラブ	1人	350,000円	0円

平成21年度会派別政務調査費収支報告
をホームページで公開しています

政務調査費は地方議会における調査研究に資するため必要な経費の一部として交付されています。

伊勢崎市議会では、政務調査費の支出において、ガソリン代や携帯電話代等に支出しないことなどの取り組みをしていますが、さらに、透明性確保の観点から、収支報告及び内訳明細をホームページで公開しています。

また、議長交際費についても、毎月公開しています。

伊勢崎市ホームページ
(<http://www.city.isesaki.lg.jp>)
左側伊勢崎市議会バナーをクリック

議会改革について調査を行う 特別委員会が設置されました

平成22年6月25日現在

委員会名	議会改革調査特別委員会
定数	12人
委員長	矢島 征司
副委員長	藤見 勤
委員	阿久津 尚子
	内田 彰
	斉藤 優
	佐藤 幸夫
	野田 文雄
	長谷田 公子
	羽鳥 基宏
	原田 和行
	臂 泰雄
	馬庭 充裕

議会運営委員会、会派構成に変更がありましたのでお知らせします。

平成22年6月25日現在

委員会名	議会運営委員会
定数	10人
委員長	佐藤 幸夫
副委員長	内田 彰
委員	北島 元雄
	斉藤 優
	多田 稔
	野田 文雄
	羽鳥 基宏
	原田 和行
	藤見 勤
	矢島 征司

お知らせ

次の定例会は、本庁舎東館5階大会議室で開催されます。

9月定例会（予定）

会期：9月1日（水）～28日（火）
一般質問：7日（火）・8日（水）

議会事務局は7月から11月（予定）の間、東館2階南側へ移動します。



佐藤 幸夫氏

15年表彰受章議員

市議会議員として、多年にわたり市政の振興と向上発展に努められた功績により、このたび、次の4人が全国市議会議長会からそれぞれ表彰されました。

これに伴い、表彰を受けられた各議員には、6月11日定例会開会冒頭の本会議場において、その伝達を行いました。

長期在職議員 全国表彰受章



定方 英一氏



須永 武久氏



藤見 勤氏

10年表彰受章議員

会派別名簿

平成22年6月25日現在

伊勢崎クラブ

原田 和行	野田 文雄	佐藤 幸夫	大和 溥
矢島 征司	須永 武久	斉藤 優	小暮 利明
新井 智	大和 勲	田島 勉	小谷原 達夫
鈴木 良尚	臂 泰雄	井野 俊郎	定方 英一

公明党

内田 彰	阿久津 尚子	田村 陽子	手島 良市
------	--------	-------	-------

政経クラブ

藤見 勤	小松 光一	羽鳥 基宏	堀地 和子
------	-------	-------	-------

明日のいせさき

多田 稔	馬庭 充裕	田村 幸一	山越 清彦
------	-------	-------	-------

日本共産党議員団

北島 元雄	長谷田 公子
-------	--------

希望の会

田島 喜八

正論の会

伊藤 純子

は代表者

西部第二土地区画整理事業の換地処分に伴い、7月17日から地番が変更になります。
原田和行 連取町3342 - 1